

請 願 文 書 表

令和4年第2回定例会

整理 番号	受年 月 理日	件 名 お よ び 要 旨	提住 出所 者氏 者名	紹氏 介議 員名	議決 結果
2	令和 4年 5月 30日	<p>1 件 名 分離型認可保育園の設立及び障がい児保育行政の拡充を求める請願</p> <p>2 主 旨 請願の主旨</p> <p>現在の阿見町の幼児教育・保育の環境は、障がい児と健常児が同一のクラスに在籍する、統合保育のみです。ところが、職員の不足や経験の不足により、障がい児を園で受け入れることが困難であったり、入園することができても、園と行政の連携の体制が整っていないため、障がい児に対する配慮や指導、就学支援が十分にできない状況が見受けられます。</p> <p>この現状を打開するためには、障がい児が適切なサポートの中で、健常児と平等に幼児教育を受け、その保護者が安心して就労できる機会を作ることが必要です。将来的に重度心身障がい児や医療的ケア児の受け入れも見据え、障がい児保育に特化した分離型の認可保育園が設立されることを望みます。分離型保育園にすることで、障がい児の受け入れ枠も増えます。また、障がい児に対する専門的な知識を持った職員を配置することができ、保育士にとってもより働きやすい環境につながり、離職を防ぐことが期待されます。</p> <p>しかし、そこに至るまでには町内の障がい児支援体制に関わる、様々な課題を改善していく必要があると考えています。</p> <p>より住人の定着を図るためにも、以下の内容を請願いたします。</p> <p>(請願事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭課内に障がい児専門の窓口を早急に設置すること。</li> <li>1の担当者が、各保育園で障がい児の支援にあたっている加配保育士や、つぼみ教室の職員へ定期的にヒアリングをし、各課や専門家と連携して支援にあたること。</li> <li>阿見町独自の「子育て支援総合センター」及び「療育支援センター」を設立し、障がい児とその家庭を総合的に支援する体制を充実させること。</li> <li>健常児と障がい児が同じクラスにしながら、別に設けた障がい児クラスに通うことができる分離型認可保育園の設立を目指すこと。</li> </ol>	茨城県 稲敷郡 阿見町 中央七 丁目十 三番十 七号 臼井舞 子 他4 名	高野好 央、吉 田憲市 、久保 谷充	